

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100652		
法人名	特定非営利活動法人 福井福祉医療開発研究所		
事業所名	グループホーム レインボー灯明寺		
所在地	福井市灯明寺町59字12番1		
自己評価作成日	平成28年11月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成28年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で本人のペースに合わせゆっくり過ごしていただいています。生活の中でできるリハビリに取り組み、できることへの支援に努めています。併設している認知デイサービスの方との交流も盛んで、合同レクリエーションをしたり、楽しく過ごせるよう努めています。外出する機会を多く設け、季節の移り変わりを肌で感じていただいています。
夏休みには地域の子供を招き、一緒にロボの Mascot づくりをしたり、中学生の職場体験やサマーボランティアの受け入れもしており、学生さんとの交流にも努めています。

天井が高く明り取りがあり、開放感が感じられる事業所である。デイサービスセンターが併設されており、一緒に外出するなど、利用者間の交流がある。母体法人が経営している他の事業所の利用者とは、年末の餅つき大会などの行事を通じて交流している。理念に掲げている「笑顔あふれる生活の場」を重視したケアを行っている。地域の小学生を招いて利用者と一緒に、認知症サポーターキャラバンの Mascot づくりをしたり、中学生の職場体験やボランティアを受け入れて、外部の人との交流もしている。また、Mascot づくりを通じて、小中学生への認知症の理解の普及に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	boranntelia 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の見直しを行った。 職員一人一人に意見を出してもらい、まとめたものを理念にしている。	今年度、事業所独自の理念を職員で話し合い作成した。事務所の出入口に掲示し、職員一人ひとりが理念を確認してから、仕事に入るようになっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り地区行事(市の防災訓練、公園清掃、地域の祭り等)に参加している。地区の方から花の苗をいただきプランターに植えたり、地域のボランティアの方にも定期的に来ていただいている。	職員が小学校で認知症の話をし、理解促進に努める他、利用者も小学校に同行し、自ら作った認知症サポーターキャラバンのマスコットをプレゼントしたり、事業所で利用者の指導のもと小学生とマスコット作りをしたりするなど交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症について勉強会を行っている。小中学校の福祉教育講座に出向き、認知症理解のための活動に参加している。 夏休みには小学生を対象に、包括支援センターの方と一緒に、認知症についての勉強会を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では活動報告の他、事故報告も行っている。その時に関心のある制度について資料を添付し、説明している。	2か月毎に民生委員・自治会長・地域包括支援センター職員・介護相談員・家族が参加し実施している。議事録は、いつでも閲覧できる他、希望する家族には議事録を配付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からのお知らせ、パンフレット、新聞の切り抜き等玄関入り口に掲示している。	介護保険制度や事業所運営に関わる法令等を市職員に問い合わせ、全職員が共有する事案についてはその都度話し合い、不在の職員へは回覧している。認知症サポーターキャラバン活動を通じて市職員との密接な関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	重要事項説明書に記載し、職員間でも申し合わせている。	身体拘束をしないケアについて、全職員が理解している。今年度はベッドからの起き上がりの事例を基に職員間で研修を実施し、床に直接マットを敷き介護を行う等、拘束をしない介護を学び、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会等行っており、職員による虐待はない。 職員全員に周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設代表者は社会福祉士の資格を保有しており、成年後見制度に関する研修にも参加している。必要のあるご家族には活用のための説明ができるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退去するにあたり、ご家族と不安な点、疑問点について十分話し合い理解していただいている。 面会時に話を伺った時には、その都度説明しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者及びご家族から意見・要望があった時には、早急に対応し返答するようにしている。	面会や会議など家族の来訪時に意見の確認をしている。運営推進委員会の出席案内に、意見を記載してもらい欄を設けたり、玄関のポストを意見箱とする等、利用者の思いや意見を汲み取れるよう、日々努めている。	家族の来訪時に職員と必ず話をするよう取組んでいるが、家族会など家族同士が話し合える場を設ける等、家族同士のつながりを作る取組みに期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	早期退職をせず長期にわたり働くことができるように、職員の状況に合わせて、勤務内容、時間の見直しや意見を取り入れるなど、柔軟に対応している。	職員は施設長や管理者に対し、気軽に運営に関する提案や意見を出せる環境になっている。定期的な面談ではなく、日々必要な時に話し合いの場を持っている。勤務内容や勤務時間に対しても、職員の要望を聞く体制になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	年1回の昇給がある。施設内の勉強会で講師役となった職員の中から、最優秀者には選出するなどしてモチベーションの向上にも繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には機会がある毎に参加してもらっている。施設内勉強会の指導は担当職員が内容を検討し、勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しており、グループホーム同士で協力し、職員研修等に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の見学や面会時にご本人と話をする機会を持ち、不安に思っていることや不安に思っていること、気になっていることを聞くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が見学や申し込みに来た際に、不安に思っていること、困っていることを聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学、申し込みに来られた際、その方の状況によっては他のサービスを勧めている。また、早急な対応が必要と感じた時には他施設への申し込みも勧め、紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する、という考えではなく、ともに寄り添って生活リハビリを行いながら、本人らしく聖愛k津できるよう一緒に過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族面会時にはご家族の思いや不安、不満、希望についても十分に聞くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の兄弟、姉妹、学生時代の友人、近所の方が面会に来られている。	入居時に利用者や家族から馴染みの場所や友人・知人等を聞き取り、職員間で共有している。家族の協力を得て馴染みの美容院等に行っている。友人・知人等の来訪時には一緒に写真を撮り、家族にも提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出時には、仲の良いご利用者が一緒に出掛けられるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や医療機関へ移られた後でも面会に行き、相談員と連携しながら、ご家族、ご本人が困ることがないように、その後のサービス利用や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、ご利用者の思いを聞き、できることはなるべく叶えるよう努めている。	日頃の関わりの中で、思いや意向を把握している。介護記録に、本人と家族の意向を区別して記載し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から過去のことを聞いたり昔のことを知っている方からも生活歴を聞くようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェック、排せつチェックを行い、健康管理に努めている。一日の過ごし方も記録に記入し、少しの変化にも気付くことができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会時やケアプラン説明時に、ご家族の声を聴くようにしている。	モニタリングは毎月行っている。ケアプランは6か月毎に見直しをしているが、利用者の生活状況や身体状況の変化に応じて、その都度ケア会議を行い、ケアプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いたことはその都度介護記録に記入している。職員はいつでも目を通すことができ、ミーティングで話し合ったり、連絡ノートに記入し、見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者の要望に応じて、受診の付き添いや買い物の支援を行っている。訪問ヘアカットの希望も聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に一度、歌や踊りのボランティアの方が来てくださり、参加交流している。参加型のショーなので、一緒に楽しむことができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者を中心に考え、かかりつけ医がある場合はそのまま継続して受診していただいている。変化があった時は受診時に職員が付き添い、医師に状況を伝えたり、手紙を添えるようにしている。	かかりつけ医へは基本的に家族が同行し受診している。緊急時は家族の了承を得て、協力医で受診している。医師には書面にて生活状況を報告し、受診内容は家族から口頭で報告を受けている。時には、医師に直接電話で、受診内容を確認する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護職員1~2名配置し、日ごとの健康管理を行っている。受診が必要な時は、看護師が受診に付き添い、状態を伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者にはグループホームに入居中であることを理解してもらい、早期退院できるようお願いしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも説明はしているが、話し合い・説明の上対応している。重度化した場合は、医療機関、老健施設や介護老人福祉施設等、他施設の紹介を行っている。	契約時、利用者と家族に対して重度化・終末期の対応ができないことを説明している。利用者の身体状況の変化に伴い、利用者や家族と話し合いの場を持ち、医療機関や他の施設等を紹介するなど支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを作成し、勉強会も行っている。マニュアルは事務所内の棚にわかりやすく保管してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防署に協力してもらい、年2回の避難訓練を実施し、避難方法、消火訓練を学んでいる。災害マニュアルの見直しを行った。	年2回、自治会長・家族・地域包括支援センター職員が参加し、消防署の協力を得て避難訓練を行っている。また、自治会が行う避難訓練にも利用者と共に参加している。原発事故が起きた時の受け入れ施設として市と協定を結んでいる。	夜間を想定した避難訓練は行っているが、人員が少なくなる時間に実際の訓練を行う等、職員の不安解消や被災時体制づくりへの取組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という気持ちで対応するように心がけている。トイレの声掛けや確認は他の方に聞こえないように、小声で行うよう指導している。	排泄の声掛け・誘導は他の利用者にわからないように配慮している。入浴時の脱衣場にはパーテーションがあり周囲から見えない工夫がなされている。個人情報書類は他の人から見えない場所に保管され、書類作成も決められた場所で行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の曜日は決まっているが、受診日前に入りたい等要望があれば、聞くようになっている。 散歩やレクはご利用者に任せ、選択していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつ等、あとで食べたい、と希望される方には時間を遅らせる等、本人のペースで食べていただくなどしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問ヘアカットを利用される方、なじみの美容院へ通う方がおられ、好みの髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食の好みを聞くようにし、献立作成に活かしている。食器洗いやお皿拭きの手伝いを一緒にしていただくなどしている。	食事の準備は調理専門の職員が行うが、食器洗いや皿拭きなどは、職員と利用者が行っている他、季節毎の行事食やお菓子作りなども行い、利用者の誕生日にはケーキを作り、皆で祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者に合わせた量や形状にして提供し、完食できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯のある方は夜間は外してもらい消毒して清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握できるように、排泄チェック表を活用している。トイレ誘導の必要な方には、声掛けに気を付けながら行っている。	排泄チェック表で、排泄パターンを把握している。トイレでの排泄を基本に考え、尿意・便意のサインを見逃さないように、トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前中のおやつはフルーツ(バナナ等)を提供し、便秘気味の方には牛乳を摂っていただくようにしている。 体操等行い、体を動かすようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の順番やお湯の温度等、ご利用者の希望を取り入れている。介助者に同性を希望される方にはそのように対応している。	週2回の入浴を基本にしている。入浴拒否の利用者には無理強いせず、時間をおいて声を掛けるなど工夫している。利用者の好みの石鹸等を利用したり、希望に応じて仲の良い利用者同士で入浴したりする等、楽しい時間になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	横になる時間を必要とされる方には、自室で休んでいただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人ファイルに保管しており看護師がどの薬を服薬しているかわかりやすく表記している。薬セット2人でチェックミスを防いでいる。服薬時は薬を飲みこむのを確認するまで職員が見守りしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、食器拭き、洗濯物たたみ、調理手伝い等、その方その方のできることをしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力のもと、外出・外食に出掛けている。家に帰り過ぎたり、お盆はお墓参りに出かける方もいる。 天気の良い日は近所を散歩したり、ドライブに出掛けたりしている。	年間行事を立て、外出支援をしている。その他の外出は、天気予報を確認して数日前に決め、デイサービスセンターの利用者と一緒に行っている。晴天時には近所の公園まで散歩をしたり、ドライブに出かけたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設で管理している方が多いが、自分で小遣い程度を所持している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと希望する方には、職員が電話を掛けて会話できるようにしている。ご利用者の中には自分の携帯電話を所持している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の棚にはご利用者の方に作っていただいた作品を、季節に合わせて飾りつけしている。日常の様子を写真に収め、フロアボードに飾り、ご家族に見ていただけるようにしている。	共用空間は、天井が高く、明かり取り用の窓があり、開放感がある。利用者が作成した作品が飾られ季節を感じられる他、日常生活を写した写真が来訪者に見やすいように展示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方が同じテーブルに座って過ごしていただけるようにしている。ソファは誰でも自由に過ごしていただけるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が今まで家で使用してきた思い出の品物を持ってきていただき、自分の部屋として落ち着けるようにしている。	居室の入口には、利用者各自が作成した季節の飾り物が飾られている。また、居室内は、利用者の使い勝手が良いよう家具等が置かれ、家族の写真が飾ってある等、居心地良い空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋がわからないという方には部屋に暖簾をすることで目印になり、迷わずに自室に戻ることができている。作業時はまず職員が手本を見せて、一緒に行くことで自信を持ちながら作業ができている。		